

(2-3) 平成27年度の早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
(2-4) 平成27年度の早期がん割合を検診受診歴別 ^{注1)} に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2-5) 平成27年度の早期がん割合を検診方法別(マンモグラフィ単独/視触診・マンモグラフィ併用)に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 平成27年度の粘膜内がん(胃がん、大腸がん)・非浸潤がん(乳がん)を区別しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) (子宮頸がん検診)平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を区分毎に集計しましたか 解説: 病変は①~④の区分毎に分けて集計すること ① CIN3または上皮内腺がん(AIS)の数 ② CIN2の数 ③ CIN1の数 ④ 腺異形成の数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4-1) (子宮頸がん検診)平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を年齢階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4-2) (子宮頸がん検診)平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を市区町村別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4-3) (子宮頸がん検診)平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を検診機関別に集計しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(4-4) (子宮頸がん検診)平成27年度の上皮内病変(CINなど)数を検診受診歴別 ^{注1)} に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) (子宮頸がん検診)平成27年度の発見がんに対する微小浸潤がん割合を把握しましたか 解説: 微小浸潤がんは病期IA期のを指します	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5-1) (子宮頸がん検診)平成27年度の微小浸潤がん割合を年齢階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5-2) (子宮頸がん検診)平成27年度の微小浸潤がん割合を市区町村別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5-3) (子宮頸がん検診)平成27年度の微小浸潤がん割合を検診機関別に集計しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(5-4) (子宮頸がん検診)平成27年度の微小浸潤がん割合を検診受診歴別 ^{注1)} に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 平成27年度の陽性反応適中度を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-1) 平成27年度の陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-2) 平成27年度の陽性反応適中度を市区町村別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-3) 平成27年度の陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(6-4) 平成27年度の陽性反応適中度を検診受診歴別 ^{注1)} に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-5) 平成27年度の陽性反応適中度を検診方法別(マンモグラフィ単独/視触診・マンモグラフィ併用)に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 平成27年度の発見がんについて追跡調査を実施しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(7-1) 平成27年度の発見がんの追跡所見・病理所見について把握しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(7-2) 平成27年度の発見がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しましたか 解説: この項目は、現在のがん部会の体制では容易でない都道府県も多いが、がん検診の精度管理という点から言えば本来は必要です	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

5. 偽陰性例(がん)の把握 検診の実施年度は問いません 以下の項目は、現在のがん部会の体制では容易でない都道府県が多いが、がん検診の精度管理という点から言えば本来は必要である	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1) (受診者の追跡調査や地域がん登録等により)検診受診後の偽陰性例 ^{注2)} を把握しましたか 解説: 検診受診時には陰性であったが、その後次の検診までに、検診以外で発見されたがんを指します(基本的には1年未満に発見された胃がん・大腸がん・肺がん、2年未満に発見された乳がん・子宮頸がん)	×	×	×	×	×
(2) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しましたか	×	×	×	×	×
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された胃がん ^{注2)} ・大腸がん・肺がん、2年以上経過してから発見された乳がん、子宮頸がんを把握しましたか 解説: 住民検診受診後、規定された次の検診(基本的には、胃 ^{注2)} ・大腸・肺がん検診は1年後、乳・子宮頸がん検診は2年後)を受けずに、検診以外で発見されたがんを指します	×	×	×	×	×

6. 不利益の調査 検診の実施年度は問いません 以下4項目は次のような方法によって把握が可能である ・厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」欄に全ての市区町村のデータを集計している ・[主要な医療機関(検診や、精密検査を担当する機関)に、検診対象者の検査・治療における偶発症を報告してもらうための依頼文書 ^{注3)} を送付し、その後報告されたものを集計している	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しましたか 解説: 検査あるいは治療での偶発症によるもの。ただし、原疾患の悪化によるものは除きます	×	×	×	×	×
(2) 精密検査による偶発症を把握しましたか	×	×	×	×	×
(2-1) 消化管穿孔例(胃がん)、腸管穿孔例(大腸がん)、精密検査に伴う気胸や感染症(肺がん)、治療が必要な中等度以上の出血例(乳がん・子宮頸がん)を把握しましたか	×	×	×	×	×
(2-2) その他の重要な偶発症を把握しましたか 解説: 入院治療を要するものを指します(例:前投薬起因性ショック、輸血や手術を要する程度の消化管出血、腹膜炎(胃がん、大腸がん)、経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血(肺がん)、検査後の骨盤内感染症(子宮頸がん)、穿刺吸引細胞診や針生検による感染症(乳がん)等)	×	×	×	×	×

注1) 初回受診者及び非初回受診者等の受診歴別: 初回受診者の定義は、過去3年に受診歴がない者(胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)、前年に受診歴がない者(肺がん)

注2) 平成28年の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」一部改正により、胃がん検診の受診間隔が2年に変更されました。従って本調査では、平成28年以降に行った胃がん検診の偽陰性例は「検診受診後2年未満に検診以外で発見されたがん」と定義します。

注3) 依頼文書の雛型は「自治体のためのがん検診精度管理支援のページ」<http://nxc.jp/nccscr-commu/>に掲載しています。

9. 事業評価の結果に基づく指導・助言 (平成29年度に実施されたことに基づいてご回答ください)	胃がん		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しましたか 解説：以下の問(1-1)、(1-2)のうち一つでも○の場合は○とご回答ください	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
(1-1) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市区町村や検診機関に配布しましたか 解説：市区町村、検診機関の両方について実施した場合に○とご回答ください	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
(1-2) 事業評価の結果について、市区町村や検診機関に対する説明会を開催しましたか 解説：市区町村、検診機関の両方について実施した場合に○とご回答ください	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(2) 事業評価の結果に基づき、市区町村や検診機関に対して個別の指導・助言を実施しましたか 解説：当該年度に、事業評価の結果、指導・助言の対象がなかった場合でも、個別に指導・助言をする体制があれば○とご回答ください	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

10. 事業評価の結果の公表 (平成29年度に実施されたことに基づいてご回答ください)	胃がん		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1) 何らかの事業評価の結果を、個別の市区町村や検診機関の状況も含めてホームページで公表しましたか	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
(2) (1)が○の場合、ホームページではがん部会で検討した内容を公表しましたか 解説：・がん部会での検討を経たものを公表しているのであれば、公表の実施主体は都道府県でもかまいません(都道府県主体で公表する場合、公表内容ががん部会で検討されることが分かるように示すことが望ましい) ・以下の問(3-1)～(3-9)のうち一つでも○の場合は、○とご回答ください	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
(3) (2)が○の場合、公表内容に以下の各項目は含まれますか 解説：市区町村名、検診機関名を明記して公表した場合のみ○とご回答ください										
(3-1) 各市区町村における、市区町村用チェックリストの遵守状況										
(3-2) 各検診機関における、検診機関用チェックリストの遵守状況										
(3-3) 各市区町村のプロセス指標値										
(3-4) 各検診機関のプロセス指標値										
(3-5) チェックリストの遵守状況(例えば実施率)が、都道府県が設定した基準に達していない市区町村への改善指導内容 ^{注4)}										
(3-6) チェックリストの遵守状況(例えば実施率)が、都道府県が設定した基準に達していない検診機関への改善指導内容 ^{注4)}										
(3-7) 精検受診率が国の許容値 ^{注5)} に達していない(乳がん80%未満、乳がん以外70%未満)市区町村への改善指導内容 ^{注4)}										
(3-8) 精検受診率が国の許容値 ^{注5)} に達していない(乳がん80%未満、乳がん以外70%未満)検診機関への改善指導内容 ^{注4)}										
(3-9) 都道府県用チェックリストの遵守状況										

注4) 指導対象の市区町村、検診機関がなかったため公表を実施しなかった場合は「対象なし」とご回答ください。

注5) 国の許容値は、厚生労働省がん検診事業の評価に関する委員会「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)、別添6に基づく。

「10. 事業評価の結果の公表」で公表済み(○)と回答された場合	
11. 主に、情報を公開しているホームページのアドレス(URL)をご記入ください	
胃がん	
大腸がん	
肺がん	
乳がん	
子宮頸がん	